

(別紙の2)

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の一員として、その人らしく、ありのままに、豊かな人生を送れるようにする。」を理念に掲げ、職員全員が把握・共有し、援助活動をしている。	理念、運営方針についてはスタッフルーム内に掲示し共有に努めると共に職員ミーティングや年2回行われる個人面談の中でも理念の実践状況について話し合っている。利用者や家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援方針を説明している。職員は理念、キャッチフレーズの持つ意味を良く理解し支援に取り組んでいるが、実践する中で理念などにそぐわない事柄についてはその都度話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為、例年実施されている行事やボランティアの受け入れが中止となっている。利用者は清掃業者さんや草刈りに来ているシルバーさんに窓越しから手を振り挨拶することで、地域とのつながりを維持している。	開設以来区費を納め地域の一員として活動しており、回覧版も回していただくことで区の情報を把握し参加出来る行事には参加している。新型コロナ感染の影響を受け、現在、全ての行事が中止という状況が続いており、収束後には積極的に参加する予定である。合わせて楽器演奏、踊り、紙芝居等のボランティアの受け入れも中止となっているが、収束後に備え連絡が途切れないようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、1回/2ヶ月実施の運営推進会議にて地域の方に理解や意見交換をしているが、新型コロナウイルス感染予防の為、法人の意向にて、一時中止となっている。会議資料は作成している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年、1回/2ヶ月実施の運営推進会議にて地域の方に理解や意見交換をしているが、新型コロナウイルス感染予防の為、法人の意向にて、一時中止となっている。会議資料は作成している。	平常時であれば家族代表、区長、民生委員、あんしん相談員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回運営推進会議を開催しているが、現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となっている。活動状況報告に加え「誕生日会」「食事レクリエーション」「おやつレクリエーション」等の写真を添え、会議参加メンバーに書面で届け意見を頂くように進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険更新時の認定調査の機会に職員が同席し、市担当者へ入所者の日頃の生活を伝え、相談している。又、家族の意向により、介護認定更新申請の提出を代行している。	法人内に地域包括支援センターがあることから、様々な事柄について話している。介護認定更新調査の際には市の認定調査員と細かく話している。新型コロナ感染拡大の影響を受け、市のあんしん(介護)相談員の来訪も現在中断されているが収束後には受け入れる予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を整備し職員に周知している。2Fの玄関は階段があるため施錠している。1Fは9時から17時の玄関施錠は行っていない。入居者の希望時には、その都度対応している。身体拘束の研修を行い、何が抑制にあたるかを会議の場で意見を出し合い、日々のケアに取り組んでいる。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は2重ドアとなっており内玄関は開錠され外玄関は安全確保のため施錠されているが、玄関が開くと音楽センサーで知らせようになっている。帰宅願望の強い利用者が若干名いるが、優しく寄り添い話をし落ち着いていただけるようにしている。また、転倒、転落防止のため多くの利用者が足元センサーを使用しており、利用者毎にセンサー音を変えるよう工夫している。年2回、併設の老人保健施設と合同で身体拘束に関する研修会を行い、意識を高め拘束ゼロに向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の機会を設け、スタッフ同士が意見や知識を交換している。ケアの見直しや防止に努め、職場が常にゆとりを持ってケアにあたる様に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の資料を配布し、職員の理解、周知に努めている。家族から、相談・書類等の依頼があった場合は対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み・面談の際は家族や本人の希望や不安を聞き取り、十分な説明のもと同意を得ている。法改正等の際も説明を行い理解・同意を得、解約時に関しても十分に話し合いの時間をつくり対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	あんしん相談員さんの来所は新型コロナウイルス感染予防の為中止としている。利用者さんには、要望が伝えやすいように声を掛け、会話から引き出すように努めている。家族には毎月の手紙にて日頃の様子を伝え、電話やオンライン面会時に要望を聞く時間を設けている。	新型コロナ禍の中、家族とはきめ細かく電話にて連絡を取り合い要望や利用者の状況をお知らせするようにしている。一人ひとりの利用者のホームでの様子は主任からお便りとして写真を添え毎月お届けし、家族に喜ばれている。また、家族の面会についてはオンラインと合わせ玄関での窓越し面会を午前と午後それぞれ2回、10分ずつ行い、利用者も家族の顔を見て安心されているという。更に、誕生日にケーキを持参したり、母の日・父の日に花のプレゼントを持参する家族もあり、利用者も喜ばれているという。現在、新型コロナの影響を受け、年1回実施していた家族会も中断されているが収束後には再開する予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の問題点や案などを解決出来るようにスタッフ会議を実施している。必要に応じ、管理者と面接を行い、運営や業務に反映させている。	月1回職員が集まりやすい時を選びスタッフ会議を行い、業務改善についての話し合い、レクリエーション計画立案、カンファレンス等を行い、業務内容の向上に繋げている。また、年2回管理者による個人面談が行われ法人の方針等が伝えられ、現場の意見も汲み上げ、職員個々のモチベーションアップに繋げている。合わせて年1回職員対象のストレスチェックが行われており、職員のメンタルケアも図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が無理のない勤務体制を築くよう心掛けている。向上心や、やりがいを持ってるように配慮し、ゆとりや充実した気持ちで働けるように配慮している。昇給・手当の増額が行われた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の社内研修や社外研修(オンライン)への参加をサポートし、職員同士が相談・意見交換をしながら、介護の質を向上させていくように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響により、外部研修や交流の機会は、今の所出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を聞いたり、関わりを多くもつようにコミュニケーションを図り、言葉だけでなく、表情などの観察をしながら、安心してもらえるような関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み、事前面談の際に、ご家族の思いや要望を聞き取り、理解するように努めている、支援内容も都度家族に伝え、理解していただき信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学時、電話での問い合わせの際は、本人と家族が必要としている支援を把握し、グループホームの特色や当施設の理念を伝え、理解していただくように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のペースを尊重しながら、暮らしの場であることを忘れず、喜怒哀楽を共感できる関係作りを心がけている。入居者に教えていただくことが多く、足りないところは互いに補い・相談し合える関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防の為、面会や外出の制限がある中で、毎月のお手紙で日頃の様子をお伝えしたり、オンラインでの面会の対応をして、家族の思い・利用者さんの思いを尊重しながら、ご本人を支えていくための関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば、友人や親せきなどとの面会の支援ができる体制は整っているが、今は出来ないのが現状である。入所前より通院していた歯科受診などに出かけるなどの支援は行っている。	現在、新型コロナ感染拡大の影響を受け、友人、知人の面会は中断している。遠方の兄弟の方とは電話で連絡を取り合っている。そのような中、馴染みの関係となった地元の美容師の来訪が2~3ヶ月に1回あり、利用者の散髪をお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の性格、相性等を把握し、利用者間でトラブルが起こらないように配慮している。レク中など全ての利用者に関われるようにし、趣味や特技を生かしながら、利用者同士励まし合っている姿が見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合などは家族の相談にのり、退所後は、隣接の老健へ入所された方もおり、気軽に立ち寄って相談できる関係性作りを努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今の、思いや望みは何かを把握するため、言動や行動の観察をし、何を希望しているのか見極め、話し合い記録に残している。都度検討し寄り添っている。	殆どの利用者は職員の問い掛けに対して自分の思いを表出することが出来る状況である。新型コロナ禍の中で外出等が難しい日々を送っているが、ストレスが溜まることないよう職員は利用者の横に座り、優しく寄り添うにしている。また、誕生日会等には希望を聞き、好きな物を提供するようにしている。日々の活動の中で気づいた言動等はタブレットの中に記録として残し、朝、夕の申し送りの際確認し合い、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の際、生活環境や状態経過等の情報収集をしている。情報をもとに、個々にあった生活リズムや居室等の環境を整えられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や職員間の申し送りをを行い、情報共有しながら、ひとり一人の過ごし方、気分に応じ臨機応変に対応するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族からの情報を元に、希望や意向を反映しながら、カンファレンスで検討・話し合いをし、計画作成担当者が介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し居室の整理整頓を行っている。月1回のカンファレンスの席上、職員全員で意見を出し合い、重ねて家族の希望を電話で伺い計画作成担当者がプランの作成を行っている。入居時は暫定で3ヶ月のプランを作り、様子を見て6ヶ月のプランの作成に移行し、状態が安定している場合は1年での見直しをしている。状況に変化が見られた場合には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録に、利用者の発した言葉や行動、会話のやり取り等の記録を残している。その場になくても状況が分かる記録を心がけ、申し送りなどで、情報共有を行う事で、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の希望や状況に応じ、その時に生まれるニーズを把握、可能な限り柔軟な支援が出来るように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その方にどんな地域資源があるのか把握し、かかりつけの外部受診に行きついで、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、グループホームの嘱託医に主治医を変更される方もいるが、ご本人・ご家族の希望のかかりつけ医がある場合は継続して利用して頂いている。受診時は、状況や体調をご家族に伝え、医師に報告し適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に医療機関についての希望を聞いているが、現在は全利用者がホーム協力医での対応となっている。常駐看護師が1名おり、協力医と連絡を取り合い必要に応じ往診をお願いし対応している。また、緊急時には併設老人保健施設の医師が対応し、万全な医療体制となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。口腔ケアについては毎食後職員が丁寧に行い、口の健康にも留意している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で、変化や情報の気づきがあった場合は、相談・報告をし、医療的な処置が必要な時は、適切な処置や受診看護を受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族や病院関係者と密に連絡をとり、必要に応じて面会をして、病状を把握。早期退院や退院後のケアにスムーズに移行できるように努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですること十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、本人・ご家族様へ、重度化した場合における対応の方針を書面で説明した上で、納得して入所していただくように努めている。重度化した場合等、関連機関を連携し、本人にとってもっとも良い支援を提供できるように努めている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に家族に説明し同意を頂いている。歩行状態が困難で入浴時浴槽を跨ぐことが難しい状況となり介護度が3に到った時には家族とホームで利用者にとって何が最善かを話し合い、ホームとして出来る限りの支援に取り組み、法人の他施設への住み替えなども含めた支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による応急手当や初期対応の確認を行い。救急マニュアルを整備し、緊急時に迷わず対応できるように備えている。新型コロナウイルス感染症対策を実施している。また、AEDを使用した研修を年2回実施している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ過で大掛かりな訓練は出来ていないが、職員ひとり一人が災害への意識を高めている。地域と防災協定を結んでいるが、コロナ過で合同訓練は休止した。	春と秋の年2回併設の老人保健施設と合同で防災訓練を行っている。地元地区との防災協定が結ばれているが、新型コロナ禍の状況下、大規模な訓練は行われていないが、春には利用者全員が老人保健施設の玄関まで移動しての「日中想定」の避難訓練を行い、秋には「夜間想定」の避難訓練に合わせ、消火、通報の訓練も合わせて行う予定であるという。備蓄として「水」「食料」が準備されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護・利用者の権利など、契約時に伝えている。情報を共有し、ひとり人の性格や生活歴を把握するように努め、統一したケアを行い、プライドやプライバシーに配慮した声かけを行い対応している。	親しい中でも馴れ合いにならないような言葉遣いの研修を行っている。利用者に対しての言葉遣いに気配りをし、気持ち良く過ごしていただくよう心掛けている。また、入室の際には「ノック」と「声掛け」を忘れずに行い、呼び掛けについては基本的に苗字に「さん」付けでお呼びし、同じ苗字の方がおられる場合には名前でお呼びしている。ユニット会議や申し送りの際に気づいたことは共有し、プライバシーに配慮した支援に繋がっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者との会話やコミュニケーションに努め、親しみやすい雰囲気づくりに心がけている。職員が決めたことを押し付けることのないように、本人の意思を尊重し、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり人のペースを把握し、職員が暮らしの妨げにならないように気を付けている。その人のペースを大切に、軌道修正が必要な場面では、次の行動にスムーズに移れるように導くことを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時・起床時・外出時など、本人の意向を聞きながら、その人好みの服を選び、身だしなみに配慮している。起床時の整容はご自身でしてもらうが、足りないところはお手伝いしている。協力理容室があり、必要に応じてカットしてもらうよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや食器拭きなど、個々の能力に応じ、協力しながら行っている。昼食レクや誕生日会では、利用者さんの食べたいメニューを取り入れ食べる喜びを感じて頂いている。	一部介助の方が若干名いるが、他の利用者は自力で食事が摂れる状況である。副菜の献立は季節感を加味し併設老人保健施設の栄養士が立て、その施設の厨房で調理し、主菜についてはホームで調理しお出ししている。外出が難しい中、食事レクリエーションに力を入れ取り組み、誕生日には利用者の好きな物を提供し、月1～2回はハンバーグやチキン南蛮、桜餅、また、冬には寄せ鍋を作るなど、特別食で楽しいひと時を過ごしている。利用者は「野菜の下処理」「盛り付け」「配膳」等、出来ることに積極的に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老健の管理栄養士による献立を提供している。個々に応じての摂取量の調整・把握し、食事形態の変更など配慮している。水分はお茶だけでなく、バリエーションを増やし、ココアや紅茶などを飲用していただけるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ実施を行っている。口腔内の観察をし、不十分な方はお手伝いさせていただいている。義歯消毒は、毎夕食後に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、各自の排泄パターンの把握に努めている。自らトイレに行かれない利用者さんに関しては、出来るだけ自然なかたちで行かれるような声かけをし、その人にあった排泄用品を使用し、自立に向けた支援を行っている。	自立の方が三分の二弱、一部介助の方が三分の一弱という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを概ね把握しており、状況に応じ声掛けを行い、スムーズな排泄に繋げ、状況はタブレットの中に記録として残り情報を共有するようにしている。排便については3日間無い場合に排便コントロールを行い、3回の食事時、10時・15時のおやつ時、入浴後などに「お茶」「お茶ゼリー」「紅茶」「梅ジュース」等の水分補給を行い排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	多目の水分摂取・体操や運動に心がけ、便秘予防・自然排便になるように支援している。排便の確認を行い、便秘が続くようであれば看護師に相談し、排便コントロール行い対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2回の入浴を行っている。利用者の体調や、本人の意向に合わせて柔軟に対応している。職員との会話や歌を楽しんだり、入浴を楽しんでいる。	3方向から介助の出来る広い浴室でゆったりとした入浴を行っている。若干名の方が見守りを受けながら自立しており、殆どの方が何らかの介助が必要な状況となっている。時折入浴拒否をされる方もいるが、全利用者が週2回入浴を行っている。また、入浴剤を使ったり、季節によって「菖蒲湯」「バラ湯」等を行い、季節感も味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活スタイルを尊重し、夜間の睡眠状況なども考慮しながら、希望があれば午睡して頂いている。室温や照明・馴染みの布団などを使用することで、安らかな雰囲気の中で休息がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報は、いつでも職員が確認出来るように一覧表を作成し、ダブルチェック誤薬防止に努めている。薬の変更、臨時処方等あった場合は職員全員が周知徹底できるようにしている。服薬時は、飲み込みの確認・体調の観察をし、変化があった場合は、看護師に相談、医師の指示を受けられるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人・家族の情報をもとに、得意分野で個々の力を発揮して頂けるよう支援している。家事仕事や趣味など役割を持つことで、張り合いのある生活を送っていただけよう心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で、必要な受診外出以外は外出が出来ていない。季節が分かるように、季節感のある製作を行ったり、旬の食材を使った昼食レクを行っている。	新型コロナ禍が続く外出機会が少ない状況下、歩行機能の低下が心配されている。殆どの方がホーム内では自力で歩けるが、外出時には車いす使用の方が増えてきている。現状、天気の良い日にはホームの周りを散歩しており、桜の季節にはホーム周りの満開の桜を楽しんでいる。新型コロナが収束したら以前のように年間計画を立て、月1回の外出レクリエーションを行う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持ち管理することが大切であることは理解しているが、基本的には家族が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、可能な限り電話(オンラインも)でのやり取りができるように支援している。携帯電話を持参されている方には、時間や場所を配慮していただき会話してもらっている。プレゼントが届いた際などは、手紙やはがきを通じて交流がたもてるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースに、季節感を感じられるような、植物や飾り物・製作物を飾っている。照明やテレビの音量など五感が不快にならないように配慮し、毎日の清掃で生活スペースの清潔にも気を配っている。	広々とした共用部には随所にソファが置かれ、自由に過ごせるよう気配りしている。壁には季節の飾り付けと合わせ、利用者の作品や誕生日会の様子、食事、おやつレクリエーションの様子等、年間行事の際に写した写真が数多く飾られ活動の様子を窺うことができる。また、ホームの裏庭には利用者が植えた鉢植えの花が飾られていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにソファを置き、利用者同士ゆっくりテレビを見たり、外の景色を見たりされる場を作っている。希望があれば、居室で過ごし、思い思いに過ごせる環境が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室は、ご本人の使い慣れた物や馴染みの物、家族の写真やぬいぐるみなど、安心してゆっくりと自身の時間を過ごせられるように整理し、環境に配慮している。	大きなクローゼットと洗面台が設置され、暮らし易い居室となっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、衣装ケース、テレビ、ラジオ等を持ち込み、家族の写真や誕生日のメッセージカード等に囲まれ、思い思いの生活を送っていることが垣間見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、手すりの設置・トイレ内は車椅子対応の広さを確保している。利用者さんの身体状況に合った環境となるよう状況に応じ変更し、安全に且つ自立した生活が遅れるように支援している。		